

2021年10月

**ERICSSON-ADR【A1504】**  
を保有されている投資家の皆様へ  
ー配当金の現地源泉税率に係るお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ERICSSON-ADRの配当金（現地権利落ち日：2021年9月30日、現地支払開始日：2021年10月19日）につきまして、2021年10月26日付でお客様の口座へのお支払いを行っておりますが、現地源泉税率について以下の通りご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の予定について変更が生じた際には、情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

- |                |               |                       |
|----------------|---------------|-----------------------|
| 1. 対象となる配当金の詳細 | ： 現地権利落ち日     | ： 2021年9月30日          |
|                | ： 現地支払開始日     | ： 2021年10月19日         |
|                | ： 配当単価        | ： 1ADRあたり、0.113851米ドル |
|                | ： お客様の口座への入金日 | ： 2021年10月26日         |

2. 配当金の現地源泉税率について：

今回の配当金につきましては、一旦30%から10%に軽減された現地源泉税率（日本とスウェーデンの二国間租税条約における制限税率）にて支払いが行われていますが、将来的に現地税務当局より居住者証明等の書類の提出を求められた場合、当初軽減されていた20%分の現地源泉税が追加で徴収される可能性があります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社